

# チャレンジ鹿児島労働局（17年7月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町13-21

099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

## 雇用失業情勢は改善。6月の有効求人倍率は0.56倍に。

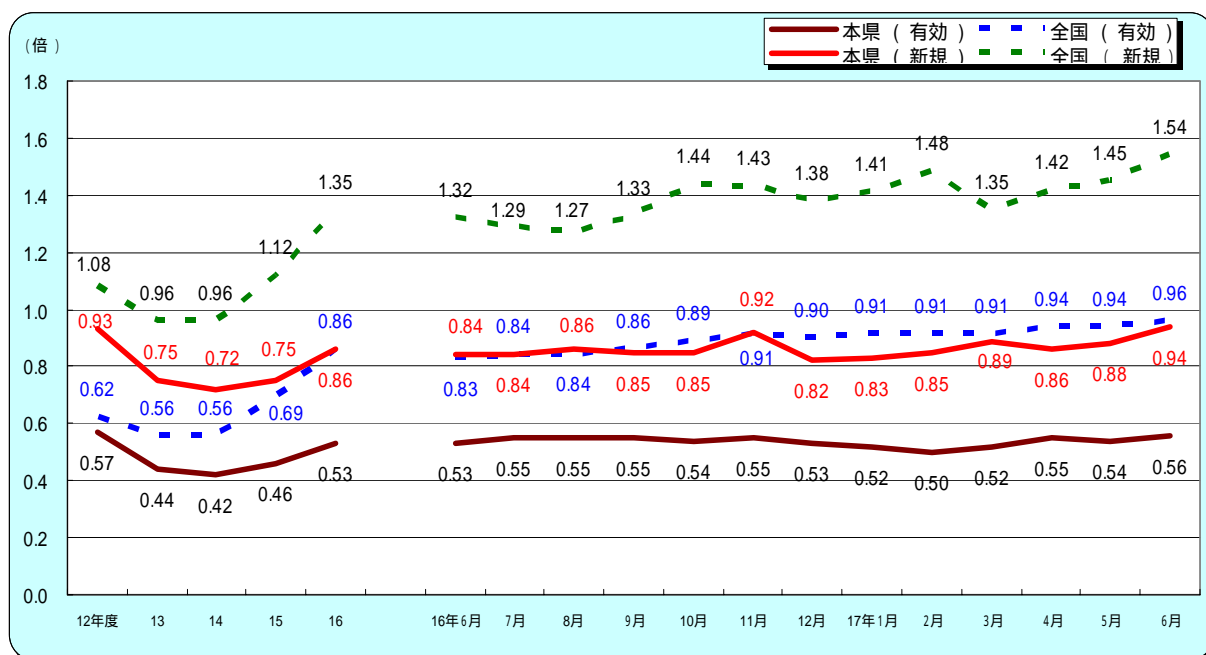
鹿児島県の本年6月の有効求人倍率は0.56倍となり、前月を0.02ポイント上回りました。

新規求人は、前年同月に比べサービス業（46.8%増）、卸売・小売業（22.5%増）、医療・福祉（21.6%増）などが増加する一方、運輸業（34.6%減）などが減少し、全体では前年同月比14.2%の増加となりました。

また、新規求職者については、前年同月に比べ事業主都合離職求職者（8.3%増）や自己都合離職求職者（4.8%増）などの増加により、前年同月比2.3%の増加となりました。

鹿児島労働局では、現在の雇用失業情勢について「求人は増加しており引き続き緩やかな改善傾向にあるものの、求職者がやや増加傾向にあること、労働者派遣事業の求人が増加していることなど、今後の動向を注視していきたい」と考えています。（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



## 「鹿児島県若者就職サポートセンター」、開設1年

昨年7月に、鹿児島商工会議所ビル（アィムビル）にオープンした「鹿児島県若者就職サポートセンター」（通称：「キャッチワークかごしま」）が、開設1年となりました。

この1年間の、センターの利用者数は若年失業者、フリーター、ニート、学生など17,699人、一日平均68人で、就職者数は1,648人となっています。

今後とも、県やハローワーク鹿児島など関係機関・団体の連携のもと、カウンセリングの実施や就職面接会の開催増など、利用者のニーズを踏まえながら機能強化を図り、より多くの若者に利用され、多くの就職が実現できるセンターとなるよう努めてまいります。（職業安定部職業安定課）



## 「第1回新規高卒者就職支援連携協議会」を開催

厳しい就職環境にある新規高卒者の就職活動を支援するための本年度の新たな取り組みとして、国の「若年者ジョブサポーター」と、県の「キャリアアドバイザー」、「就職支援教員」の30名が一堂に会し意見交換等を行う「第1回新規高卒者就職支援連携協議会」が、7月19日（火）県庁会議室で開催されました。

会議においては、「高校生の早期離職に対する問題点」、「就業意識の向上を図る取り組み」等について意見交換が行われ、3者がより一層の情報共有化、連携の強化に努め、高校生への就職支援を充実させることを確認しました。（職業安定部職業安定課）



## 来春卒業予定の高校生の求職動向等について

鹿児島労働局では、毎年5月15日現在の高校生の求職動向を調査していますが、来春卒業予定の就職希望者は、前年度に比べ499人増加しており、その内、県内就職希望者は386人の増加となっています。

例年、県内就職希望者については県外希望者に比べ、求人が少なく就職決定率も低い厳しい環境におかれている状況に加え、本年度は希望者が増加しており、より一層の県内求人の確保が重要であり、各ハローワークに増配置された若年者ジョブサポーター等による求人確保・開拓に努めるとともに、11月9日には「かごしまアリーナ」で「高校生のための就職面接会」を開催することとしており、一人でも多くの高校生が就職できるよう支援をしてまいります。（職業安定部職業安定課）

## 「若者の人間力を高めるための国民運動」のシンボルマーク、キャッチフレーズの公募について

若者は無限の可能性を秘め、これからの日本を創るかけがえのない存在ですが、社会が転換する今、若者を巡る様々な問題が生じています。

そこで、地域社会や教育界等が一体となって、若者が人間力を高め、自立することが可能な社会の実現を目指し、国民各層が若者について考え、応援し、この輪を広げる「若者の人間力を高めるための国民運動」を積極的に展開していきます。

今般、この運動の推進にあたり広報啓発活動に広く用いるシンボルマーク、キャッチフレーズを募集することになりました。応募の詳細は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。なお、問い合わせは、厚生労働省職業安定局若年者雇用対策室、電話 03 - 525

3 - 1 1 1 1 (内線) 5 6 9 1 へ。(職業安定部職業安定課)

## 7月に「U・Iターンフェアかごしま」(大阪・東京)を 開催。8月12日には「県内就職合同面接会」を開催

鹿児島での就職を考えているU・Iターン希望者の方々や、大学等を来春卒業見込みの学生を対象とした「U・Iターンフェアかごしま」を、7月に鹿児島県と連携の上、大阪、東京で開催。(来場者118名、参加企業35社)

8月12日には、「県内就職合同面接会&U・Iターンフェア“かごしま”」を、鹿児島市与次郎の「かごしま国際ジャングルパークベイサイドガーデン」で開催します。昨年は、96社が参加、会場には545人が訪れ、41人がこのフェアを利用して就職を決めました。

なお、9月から11月にかけて障害者や高校生のための「就職面接会」を開催することとしており、引き続き、就職希望者や事業所のニーズを踏まえながら雇用情勢の改善を図って参ります。(職業安定部職業対策課)



## 名瀬市、瀬戸内町、伊佐地区で、地域提案型雇用創造促進 事業(パッケージ事業)を実施

第1回地域再生計画の認定書授与式が、平成17年6月19日内閣府で行われ、地域再生基盤強化交付金を含まない分については、79件が認定書を授与されました。

うち、鹿児島県からは、名瀬市と瀬戸内町が同計画の認定を受け、厚生労

働省の委託事業である「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」を実施することとなりました。同計画により、

名瀬市は、情報技術などのIT関連とサトウキビ栽培・黒糖加工に対する技術取得などの農業関連で起業支援や人材育成を行い、平成17年度は4,930万円、152人の新規雇用者創出を予定しております。

瀬戸内町は、クロマグロ養殖や海洋療法（タラソテラピー）などで起業支援や人材育成を実施し、平成17年度は1,202万円、25人の新規雇用者創出を予定しております。

また、伊佐地区産業活性化協議会は、伊佐地区の「安全・安心」な特産品を活かした雇用創出の事業提案を行い、平成16年度のプラス事業に引き続き平成17年度もパッケージ事業として継続して事業を実施することとなりました。（職業安定部職業対策課）

## 障害者雇用促進法改正法の施行について

障害者雇用促進法改正法が平成18年4月1日（下記の は平成17年10月1日）から施行されることとなりました。

この法律は、障害者の雇用に関する状況にかんがみ、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るため、

精神障害者に対する雇用対策の強化として、「雇用率の適用に当って、精神障害者(精神障害者保健福祉手帳保持者)を雇用率の算定対象とする」

在宅就業障害者に対する支援として、「自宅等において就業する障害者に仕事を発注する事業主に特例調整金・特例報奨金を支給する」

障害者福祉施設との有機的な連携等、障害者が職業生活において自立することを促進するための施策の充実強化を図る

などの所要の改正を行うものです。（職業安定部職業対策課）

## 次世代法に基づく事業主行動計画の届出が約7割に

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、6月末現在で、鹿児島県内の届出が義務となっている301人以上の企業では75社が届出を行い、届出率は68.2%となりました。これは全国平均（59.5%）を上回る数字です。また、届出が努力義務となっている300人以下の企業では13社が届出を行いました。

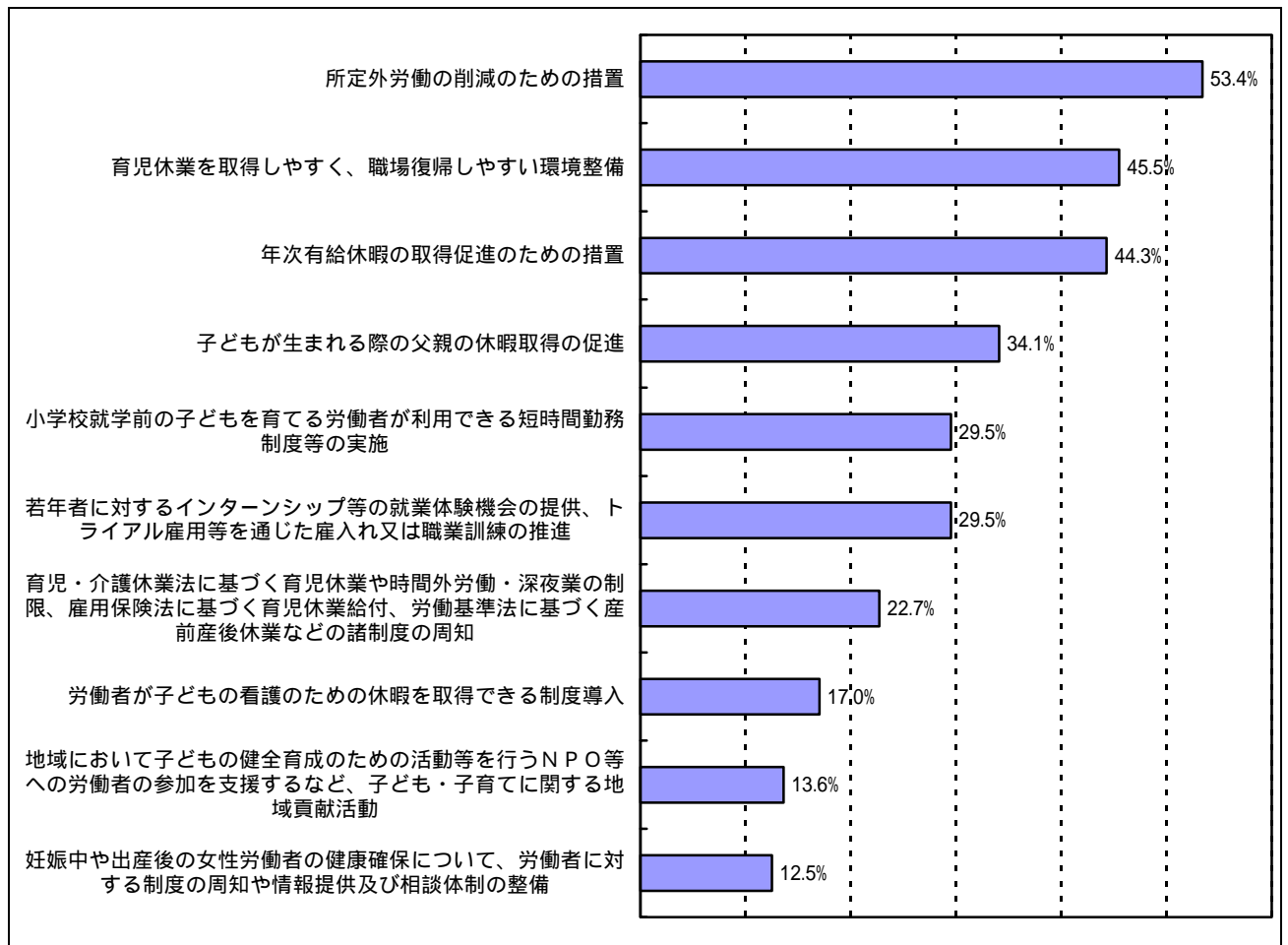
届出のあった行動計画の内容については、目標として取り上げられている主な事項をみると、「所定外労働の削減のための措置」が53.4%で最も多く、次いで「育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備」（45.5%）、「年次有給休暇の取得促進のための措置」（44.3%）が多くなっています。

鹿児島労働局雇用均等室では、企業による行動計画の策定と届出を支援するため、8月、9月についても行動計画策定相談会を実施することとしてお

ります。(雇用均等室)

### 6月末現在における「一般事業主行動計画策定届」届出状況

届出企業数 88社 (全国 8,264社)  
うち 301人以上企業数 75社 (全国 7,453社)  
300人以下企業数 13社 (全国 811社)  
301人以上企業数は、110社(全国12,531社)であり、  
301人以上企業の届出率は約7割(68.2%)(全国59.5%)。



## 「雇用・労働フォーラム」を8月30日に開催

企業における時代の変化に対応した次世代育成支援への取組を進めるため、鹿児島県主催、鹿児島労働局共催により「平成17年度鹿児島県雇用・労働フォーラム」を8月30日(火)13:30から歴史資料センター黎明館講堂において開催することとしています。

今回は、株式会社ベネッセコーポレーション取締役金代健次郎氏により「男女ともに仕事も家庭も両立させるために～次世代育成支援と企業の役割～」についてご講演をいただくこととしております。(雇用均等室)